



こんにちは議会です

No.89

October 25 2006

がんばが



菊田山笠 (ちょうちん山笠)

9月定例会

学びの場を再構築	P2~P3
決算特別委員会報告	P4~P5
各常任委員会報告	P6~P7
ズバリ町政を問う(9人が質問)	P8~P17
カメラ見て歩き	P18~P19



発行/菊田町議会 編集/議会広報特別委員会

〒800-0392 福岡県京都郡菊田町富次町1-19-1
TEL(093)434-1981 FAX(093)436-3014

あなたと議会をむすぶ GIKAI.MAGAZINE

9月
定例会

学びの場を 再構築

●子ども達が心身共に健全に
育つ環境づくり事業

・白川小学校北側校舎実施設計委託料
1,200万円



▲白川小学校北側校舎

補正予算・条例・人事案件！
17年度決算の認定など33件可決

•町民プール用地取得のための鑑定委託料他
1,330万円



▲現在の町民プール



▲町民プール予定地



◀等覚寺地区風景

•公有財産購入（等覚寺地区）
 面積約130ヘクタール 公有財産購入費**4,973万円**

平成17年度決算一般会計

歳入総額 **179億6,721万円** (前年比20.8%増)

歳出総額 **146億9,914万円** (前年比21.5%増)
千円単位は切り捨て

1人当たり424,083円使いました。

将来に向けた町づくり事業へ

空港開港また東九州自動車道の開通に伴い、夢のある将来の町づくりに要した費用の主なものは、

- 新北九州空港整備関連事業…………… **2億1,947万円**
- 東九州自動車道関連事業…………… **9,696万円**
- 刈田駅周辺整備事業…………… **11億5,925万円**
- 商店街環境整備事業補助金…………… **948万円**



町民の皆さんの安全・安心な生活確保のための事業へ

- 白石海岸高潮対策事業負担金…………… **518万円**
- 化学消防ポンプ自動車購入費…………… **3,882万円**



平成17年度各会計決算は、空港開港やアクセス道路網の整備、隙間のない福祉事業、子どもの安全また教育の充実に意を注ぎ執行された。決算特別委員会が慎重に審議した結果、次のような意見要望があった。

- ・予算の適正な見積もりにより、議決後の予算流用は、慎重であること。
- ・地方債の借入れには、後年度負担を充分考慮すべきである。
- ・入札の改善をはかり、最少の経費で最大の効果をあげるよう努力するべきである。

今回の決算特別委員会の結果を受け、平成19年度の予算編成は、特色のある町づくり予算に資するよう要望する。

福祉の町づくり事業へ

- 町道南原殿川線ほか歩道整備工事ほか…………… **4,396万円**

身体に障害を持つ皆さんも安心して外出できるよう、歩道、庁舎や中央公民館などの施設のバリアフリー化を行なった。



教育関係費へ

- 刈田小学校体育館改修工事…………… **3億6,763万円**



決算特別委員会報告の主なもの

決算特別委員長

野本 正樹



●付託案件

平成17年度決算の認定について
 一般会計決算 1件
 特別会計決算 12件
 水道事業会計決算 1件

一般会計決算の認定

(歳入)

Q 歳入で、余剰資金は30数億円あるが、町債をフルに発行しないといけないのか。

A 町の財政を考えると、この2〜3年法人税が入っているが、税収が少なくなってきた時どうするのか等を考慮した財政執行となっている。

Q コミュニティバス運営費は。

A 平成17年度3ルートで、1,549万円となっている。

Q 庁舎屋上環境緑化工事の効果は。

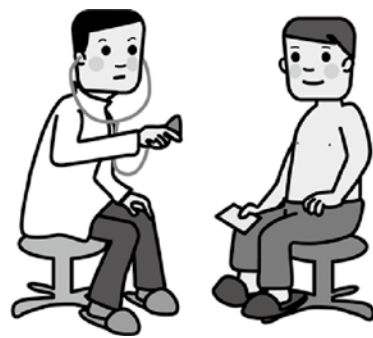
A 工事をしたところとしていないところの温度差が14〜15度あり、断熱効果があった。

Q 荻田町シルバー人材センター補助金の今後の計画は。

A 18年4月に自立を目標に法人化にされた。現行は設立時同様1,500万円であるが、町としてはできる範囲で減額にもっていきたい。

Q 町民健康診断の受診率57.4%で、がん検診は5.3%となっているが、なぜ受診率が上がらないのか。

A 広報や個別に案内を出しているが、できるだけ検診率が上がるように努力したい。



国民健康保険 特別会計決算の認定

Q 不納欠損額が約1億1,500万円を越えているが滞納の実態はどうか。

A 5年以上経過したものについて不納欠損処理した。また今後も時効の中断等により回収に努力していく。

介護保険特別会計 決算の認定

Q 保健事業運営の財源構成はどうなっているのか。

A 主として、保険料19%、国庫負担金20%で県、町それぞれ12.5%、その他支払基金等からとなっている。

公共下水道事業 特別会計決算の認定

Q 工事請負契約等で随意契約が多いのでは。

A 基本的には競争入札であるが、引き込み工事で随意契約が多くなっている。

水道事業会計決算の認定

Q 伊良原ダムは不必要ではないかと国における審議結果が出ているが。

A 現在今川から7割取水しているが、渇水時農業用水と重なる等を考えると安定給水の面から必要である。



▲決算特別委員会審議風景

総務常任委員会報告



総務常任委員長

白石 壽 幸

●付託案件

補正予算 3件
条例の一部改正 1件
事務組合改編等に関する議案 3件
財産の処分 1件

慎重審議の結果、全議案を可決した。

一般会計補正予算(第4号)
 等覚寺地区の土地の競売に入札参加のための保証金として、歳入歳出予算総額に1,077万円を追加するもので、主な質疑は。

Q 土地を町が取得した場合の利用方法については住民の皆さんや議会等と充分協議して実施していただきたい。

A 町としてもいろいろな形で利用方法また環境面等を考えながらきちんとした形で利用していく。

一般会計補正予算(第5号)
 総務常任委員会所管分での主な質問は。

Q 選挙費で、期日前投票システムの内容と運用開始時期は。

A 従来は期日前投票の受付で選挙区と台帳、控え等4冊のチェックが導入することでバーコードにより確認事務の効率化がはかれる。投票方法は従来どおりであって、システムの運用開始は、来年3月に予定の福岡県議会議員選挙より実施する予定である。

Q 消防費で、国民保護計画の進捗状況は。

A 国民保護計画(案)は、ほぼできあがって、9月末に開かれる協議会で協議を行なう。

荏田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

消防組織法の一部改正により「荏田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例」ほか消防関係の条例を一部改正するものである。

「福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更」

「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村退職手当組合規約の変更」

「福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更」

以上、3議案は、市町村合併に伴う組合への加入・脱退による構成団体の数及び規約の変更を行なうものである。

一般会計補正予算(第6号)

Q 地方債9,570万円の借入れについて、比較的財政面に余裕があるのになぜ借入れをするのか。

A 地方債が許可制から協議制度へ移行により、県の同意を得るため必要がある。

財産の処分

鳥越町1番77号の土地6千㎡を処分するもので、主な質問は。

Q 都市計画道路(長畑・松山線)整備に伴う買取価格は。

A 不動産鑑定により、1㎡当たり単価は4万7千円で、

残地補償はなく一部建物の機能回復はみている。

産業建設常任委員会報告



産業建設常任委員長

井上 修

●付託案件

補正予算 4件
町道路線の認定 1件
新たに生じた土地の確認 1件
町の区域の変更 1件

慎重審議の結果、全議案を可決した。

一般会計補正予算(第5号)
 産業建設常任委員会所管分での主な質問は。

Q 農地費の原材料100万円の内容は。

A 農地費の原材料100万円の内容は、

荏田町臨空産業団地開発事業特別会計補正予算(第1号)

Q 企業立地推進員業務委託料234万円の対象は。

A F街区で、長浜産業(株)である。

農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

Q 10月からスタートするが、加入率は。

A 地元推進員を中心に年度内につきなぎ込みの契約をして頂き、年度内の目標は約半数の計画である。

下水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入・費用を1,005万円減額し、補正後の予算を6億0,003万円とするものである。

町道路線の認定について

与原瀬越線・延長74mを町道に認定するものである。

新たに生じた土地の確認について

井場川の埋立によるものであるが、広報を通じて町民や関係者に公開し、対話的な情報を発信していただきたいと要望した。

町の区域の変更について

井場川の埋立により生じた土地を磯浜町に編入するものである。

厚生文教常任委員会報告



厚生文教常任委員長
長井孝篤

●付託案件

補正予算 4件
条例の改正 1件

慎重審議の結果、全議案を可決した。

一般会計補正予算(第5号)
厚生文教常任委員会所管分での主な質問は。

Q 障害者福祉費で予算の増減や新規計上などが多く含まれているが内容は。

A 障害者自立支援法の改正に伴う予算の組み替え、また新たに計上するものである。

Q 地域介護福祉空間整備補助金の内容は。

A 全額国の補助金で、町を通して事業を行なう法人に交付されるもので、今回はグループホームを設置するものに充てられる予定である。

Q 老人保健費で1,200万円増額の理由は。



空の家

A これまで実施してきた住民検診に加え、65歳以上を対象に介護予防健康診断を行なうものである。

Q 小学校費では、白川小学校北側校舎設計業務委託料に関しその必要性は。

A 昭和40年建設で老朽化が激しく建て替えが必要である。

Q 社会教育費で、青少年体験研修センター設計委託料

に関し、どのような構想で進めるのか。

A 青少年の体験研修が可能ないように「空の家」の改修の設計を委託するものである。

Q 保健体育費では、委託料は。

A 体育館に隣接する土地に町民プールの建設計画に伴う事業認定申請基本計画策定業務及び事業認定申請基本設計策定業務である。

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

Q 保険財政共同安定化事業拠出金1億5,395万円が計上されているが、国保財政への影響はどうか。

A 県内自治体間の30万円以上の医療費の平準化を行なうもので、年度末に精算されるため現段階では予測できない。

老人保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ126万円を追加するものである。
介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ1,169万円追加するもので、内容は包括支援事業強化のため嘱託職員3名分の賃金等である。

国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

一部負担に関する改正と出産育児一時金及び葬祭費の額を変更する改正で、主な質問は。

Q 70歳以上で現役並みの高額所得者は、10分の2から10分の3の負担率になるが、高額所得者のレベルは。

A 一人暮らしは383万円、二人の場合520万円である。

●人事案件

議会最終日に追加提案された人事案件1件
・教育委員会委員の任命について

有松 邦雄氏の再任に同意した。

●議員辞職の許可

作本文男元町議会議員より提出された議員辞職願の件を、許可した。

意見書4件

可決された意見書3件は、それぞれ関係先に送付した。
・ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書

可決

・教育基本法「改正」の慎重審議を求める意見書 可決

・多重債務者を未然に防止し消費者保護を図るための意見書 可決

・航空自衛隊築城基地の米軍基地化をはじめとした在日米軍の再補強に反対する意見書 否決

第5回河田町議会

(臨時会8月10日)

条例の一部改正改正 1件
専決処分の承認 2件
決議(議員発議) 1件

●河田町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例 可決

●専決処分(一般会計補正予算第3号) 承認

大雨による災害復旧等に要する予算を補正するものである。

●専決処分(和解及び損害賠償額の決定) 承認

町道側溝のグレーチング蓋の破損により、発生した負傷事故の和解に係るものである。

●議員辞職を勧告する決議 可決

「あつせん収賄」容疑による起訴を受け、議員発議により、議員の辞職を勧告するものである。

ズバリ

町政を問う!!

一般質問は、9人が質問

武内幸次郎 議員

9

- 1.公有財産の有効活用について
- 2.一般廃棄物の処理対策について
- 3.農業振興について

林 繁実 議員

10

- 1.地方自治の時代における町政の新しい展開

友田 敬而 議員

11

- 1.観光について
- 2.住民参加の街づくり

梶原 弘子 議員

12

- 1.障害者自立支援法について
- 2.行政改革によるひずみ改善に取り組むべきである
- 3.同和対策について
- 4.与原・白石地区の地域要求について
- 5.環境問題について

坂本東二郎 議員

13

- 1.第3次総合計画の後期基本計画について
- 2.京都峠トンネルの供用開始と白川地区の活性化策について
- 3.どの子ども伸びる教育法について

木原 洋征 議員

14

- 1.国保税について
- 2.住民税の増税について
- 3.教育環境の整備について
- 4.町営住宅の管理について
- 5.吉廣町長の公約「誰もが安心して心豊かに暮らしていける町へ」に向けて

川上公美子 議員

15

- 1.町民の活動の場づくりを
- 2.活気ある町づくりを
- 3.水問題について
- 4.安心してらせる町づくりを
- 5.教育問題

常廣 直行 議員

16

- 1.交通ネットワークについて
- 2.JR荊田駅、小波瀬駅周辺活性化について
- 3.地域コミュニティー活性化事業について

小山 信美 議員

17

- 1.安全、安心な環境づくり
- 2.アドプト・プログラム制度の取り組み
- 3.住みよい環境づくりの整備を



武内幸次郎 議員

Q 行政目的が終了した財産管理は

A 普通財産として管理している

Q 公有財産は行政財産と普通財産に分類されるがどのような管理がなされているのか。

A 行政財産は使用目的が定められているが現実には長期にわたる計画や財政的な要因により必ずしも有効活用が図られていない。用途地域の性格を考慮し時間経過も含め検討が必要である。

普通財産については有効活用を図る観点から可能な限り貸付けや売却を行っている。

Q 普通財産については直接行政執行上の手段として使用されるものではなく、管

理、処分される性質にあると思う。経済的な価値の發揮、また、行政改革の観点からも貸し付けや売却処分を積極的に進めるべきではないか。

A 申し出があれば積極的に売却したいと考えている。

Q 公有財産として、一崎山、今回購入した等覚寺の用地など購入目的に沿った計画実施の方向づけをしっかりとやるべきであると思うが考えは。

A 自然保護や環境保全のためだけではなく利用目的の計画を立て、今後、早急に実施していくように心がけていく。

Q 里道・水路など国から払い下げを受けた法定外公共物について今日まで4件の

処理が申し出によりなされているが町民に対し情報提供が必要ではないのか。

A 有効利用を考え町民への情報提供を行なっていく。



葉山池

Q ごみ処理の

現状と減量化

Q 一般廃棄物の処理は行政の責任であるがごみ処理の現状をどのようにとらえているのか。

A 一番困っているのが分別収集でありうまくいっていない。

エコプラントは操業開始から8年経過したがごみの質が当時と変わっており処理できないごみが増えている。

Q ごみ処理費は全体で年間8億円弱かかっている。ごみ処理における行政の責任は勿論、それを受ける住民意識の向上のための啓蒙、啓発が必要であると思うが。

A リサイクルセンター建設に伴い収集方法も変わるの地域に外向き座談会などを通じ住民に啓発していきたい。

Q 不法投棄の現状は。

A 近隣の自治体が有料化を行っており値上の影響もあり増えている。注意・勧告や処分も含め強い姿勢で望んでいく。

Q ごみの減量化には発生の抑制・再利用・再資源化と言われるが荏田町では再利用の取り組み施策がなされていないが考えは。

A 不要品になった家電製品等のリサイクルバザーなどいつの間にか立消えになっているのが現状です。ストックヤードを利用するなど対応を考えたい。



不燃物ストックヤード

Q民意を反映した自治を

A住民との対話を大事に



林 繁実 議員

Q 民意の反映をこれまで施策の中でどのように展開してきたのか、政治家としてのどのように対処していくのか。

A 行政はあらゆる機会を利用して住民との対話を大事にしていかなければと思う。できるだけ多くの住民の総意である真の声を町政に反映して、公平公正な町政を心がけていきたい。

Q 町は小さなコミュニティから成り立っている。ちよつとした予算があれば実現可能なことがたくさんある。民意を反映するという意味でも、予算を捻出する財政の再検討をお願いする。

A 限られた財源でさまざまな地域の問題や要望にこたえることには限界がある。このため地域住民や各種団体と連携・協力し、問題を解決することが必要であり、そのための仕組みづくり

りや支援などを継続的に行っていきたい。さらに、後期基本計画という大きな施策の中だけでなく、小さなことにも予算があればつきたい、つけていくことによつて町が少しでもよくなればと考えている。

Q 国政や県政とのつながり、党派や党派との馴れ合いで仕事する時代は終わろうとしている。それは地方自治の到来であり、民意を反映する最前線にいる私達の使命であると思う。小さなコミュニティの活性化はその第一歩であり、国政や県政との決別は、苺田町独自の歩みを促進すると信じている。

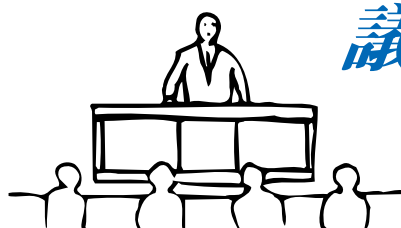
A 県から来ている私の立場は地方自治の中で苺田町が独自の歩みを進めるために私に期待されている一番大きな役割ではないかと考える。いろいろな機会を通じて職員の皆さんに私の今までの20年間、県で培ってき

たものをぜひ伝えたい、それが国政、県政との離別をしていくに当たっても、苺田町に必要な、そして私に今求められている役割ではないかというふうに認識をしている。

Q かつてイギリスの哲学者で法学者・経済学者のベンタムが「最大多数の最大幸福」と言いましたが、だれが考えても理にかなった施策で、政策の恩恵にあずかる国民に幸せをもたらすという意味。与野党入り乱れての反対のための反対、利害関係が介在するものでもなく、言うなれば大人同士の議論から得た最もふさわしい結論だと思ふ。



議会を傍聴しませんか



次の定例会は12月です。
一般質問は12月12日・13日・14日・15日(4日間)の予定。

開催時間/10時~17時(予定)受付は庁舎6階まで。

9月議会は111人の傍聴者がありました 問い合わせは議会事務局まで ☎093-434-1981



友田 敬而 議員

Q 井場川河口埋立の状況は

A 本年度中に県事業は港湾緑地として整備、町事業は埋立予定、その後、総合情報交流施設の建設を考える

観光政策の現状

Q 観光政策を推進するとの事だが現在の進捗状況は。
A 観光ビジョン策定基本構想計画は現在検討中である。

Q 審議会等に任せきりでなく町長のビジョンを明確に提示して観光ビジョン基本構想を策定するべきでは。
A 努めてそのようにしている。

Q 産業観光を核に観光政策
A 産業観光を核に観光政策

を推し進めては。多くの企業と連携して行なっていくたい。

Q 商店街が長年、産業観光を軸にソフト事業の開発を行なっている。町内の学校、企業と協力してある程度の成果を上げている。町として産業観光について調査研究は行なっているのか。
A 特に調査・研究は行なっていない。しかし、グリーンツーリズムを含めた構想はもっている。

Q 近隣自治体間の競争も激しくなってきた。町の持っている潜在能力をより大きく引き出すためにも早

Q 協働のまちづくりを求めるべき姿とは。
A 「人と人がつながるまちづくり」をキーワードに様々な分野で行政と住民がパートナーシップを重視し、事業を行なっていききたい。

Q 今後、協働のあり方、住民参画のあり方について職員の中で一定の共通認識、

急な対応が迫られていると思うが見解は。

A 同感だ。早急に対策を立てたい。

Q 井場川河口埋立ては町の観光政策に大きな影響を与えるのでは。
A 今まで議論されたことを踏まえて早急に答えを出し完成させたい。

Q 協働のまちづくりを求め

協働の街づくり

Q 協働のまちづくりを求め
A 「人と人がつながるまちづくり」をキーワードに様々な分野で行政と住民がパートナーシップを重視し、事業を行なっていききたい。

Q 今後、協働のあり方、住民参画のあり方について職員の中で一定の共通認識、

ルールが必要ではないか。

A 画一的な線引き、ルールの確立はそぐわない。日頃の活動、話し合いを通じて理解を深めていきたい。

Q 産業中心の町から生活拠点の町へ転換が必要。そのためにも中心市街地の活性化は必要不可欠。コミュニケーション重視のまちづくりへまずは商店街にタウンキーパー構想(自治、治安、消防、環境、防災など)今まで行政任せの事を地域住民の手でできる限り行なう代わりに税金などを下げる)を取り入れている。
A 町も住民の自助努力が必要。タウンキーパー構想は他の地域を見守りながら検討していきたい。

グリーンツーリズムとは

農山村の「豊かな自然」、「美しい風景」、「ゆとりある生活」などといったすばらしい「宝物」を活かし、都市に住む方々との交流を深めるとともに、農山村に住む住民自らが交流活動を楽しみ、豊かで元気ある「むらづくり」を進めようとする取り組みです。



自然豊かな広谷湿原



梶原 弘子 議員

Q 障害者自立支援法に町長独自の施策を望む

A 実施状況を見ながら検討する

Q 4月1日から始まった障害者自立支援法は10月から本格スタートする。実態調査はできているのか、町独自の減免制度についても伺いたい。

A 実態調査はしていない。6月にアンケート1,756通発送し860回収、回収率49%で、今分析中、準備が整い次第、障害者施策推進協議会の中で知らせる予定、利用者は原則定率負担一割となっている、負担改善は実施状況を見ながら検討したい。

Q 10月からの本格スタートにあたっての内容はどのようなものか。

A 10月施行に向けての実態調査ではなく法律に基づいて3ヶ年計画を立てるためのアンケート調査である。事業に要する支給量の把握も入っている、またこの事業は自立支援給付と地域支援事業に分けられ、地域支援事業の中では名前が変わっ

ただけのものや新事業で統合再編されている。従来からの事業は一割負担でなく現在の費用負担にと予定している。

Q 具体的な事業名は。

A 移動支援事業、日常生活用具給付事業、生活サポート事業、相談支援事業、コミュニケーション事業等々である。

Q 障害者長期福祉対策の10年目の見直しの内容は。

A 福祉関係者6名、他団体から5名、それぞれの立場での意見を頂いている。計画の中で障害者基本法計画は10年間で、自立支援法に基づいた福祉法は3年間の計画である。

Q 障害者は日々が闘いでこんなに条例が変わっては大変だ。町はぜひ障害者の立場に立った施策を望む。先日、

社協、京都保健所主催で精神障害者中心のシンポジウムが開かれ講演者の病院長は「自立支援法は問題が

ある法律、ピンチがチャンス、このような時こそ国の悪政に対して町政が町民をどのように守って頑張るのかが問われる、大変よい機会だ」と発言されたが町長はどう思うか伺いたい。

A この法律は今年の10月から完全施行になっており、町でも実施する段階に入っ

ている。

まだ何もやらない先から国の法に手を入れたり、ひっくり返したりする事はとても難しい、実際にやっていく中で荊田町としての問題を整理し、今後それに対処していきたいと思っている。





坂本東二郎 議員

Q 苅田町後期基本計画の 着実な実行を

A 大変難しい問題だが 人口5万人は達成したい

人口5万人は達成したい

Q 後期基本計画の中で政策の基本である人口問題について、平成13年に3万5,389人をピークとして本町は長期減少化時代に入り、全国的にも減少化に入ってきているが、三大都市圏をはじめ福岡都市圏などは人口が集中し続けている。現在苅田町が必要なる人口増加政策手段は何か。

A 全国的に人口が減少している中、苅田町だけ人口増を図るとするのは大変難しい。民間の住宅開発など活

用し、私たちみんなの願いである将来人口5万人を達成したいと考えている。

Q 計画的な市街地整備について現状と課題が指摘されているが、今後の方策は。

A 都市計画マスタープランの見直しを終え、その方針に沿って、都市計画変更等の法手続きを行っていきたい。

Q 人口増加策の第一は、公共下水道を始めとする社会的インフラの整備であり、早急に行うべきである。仮

に年間500戸、区画等が分譲賃貸の形で市場に提供された場合、一戸あたり3人世帯として年間1,500人の人口増になり5年間もすれば56,000人の増加が得られる。行政も開発行為等に対する政策が大事である。以前は開発に際し、抑制的な政策であったが、今や人口増加に向け官民一体となった努力、育成策が必要ではないか。

A 大変難しいが、後期基本計画にあるように最低限5万人という数字を目標にして努力していきたい。

Q 京都峠トンネルの供用開始時期はいつか又、白川地

域の活性化策について具体的に伺いたい。

A 供用開始時期については地元山口地区住民の総意で山口ダム山側道路が完成するまで待つ。よって道路整備事業の進捗に努力したい。地域活性化策として、遊休農地を使って、生産工場に働いている住民を対象に体験農業等を計画している。援農ボランティアについては今後の課題としたい。

Q 小中学校生徒の学力や生活態度向上について、読み書き計算の徹底的な反復練習と百マス計算の充実、生活態度については「早寝早起き朝ごはん」の奨励が大事であると思うが。

A 学校教育と同時に家庭教育が極めて大事であり、「早寝早起き朝ごはん」の生活習慣の確立、学力向上プランの中で基礎基本の徹底に力を入れていく。



開発が進む市街地



木原 洋征議員

Q 普通教室に空調設備の 早期設置を

A 文科省もその方針を打ち出して おり、具体的な方針を検討中

なぜ国保の滞納 県平均の2倍？

Q 国保の医療費が急増、平成15年度で全国平均より高く、老人が1.4倍、疾病別では入院が脳疾患1.8倍、消化器疾患1.5倍、消化器疾患1.5倍、入院以外でも上回っているのもあり、なぜ上回っているのか、分析はされたのか。

A 分析はしていない。

Q 国保は県平均の2倍の1,859世帯が滞納し、短期保険証と資格証明書の発行が890世帯になっている。一般財源からの繰り入れを増やして、保健料の引き下げと滞納世帯が保険証を取得できる町独自の減免などの支援策が必要では。

A 払わない人と払う人がいるのとは違うと思う。

住民税増税、 町民に大きな負担

Q 税制改正による増税見込み額は町民税1億8,970万円、県民税8,390万円合計2億7,360万円と非常に大きな増税となっている。要介護認定を受けているお年寄りが障害者控除の制度を使っ税負担を減らすことができるように、鹿児島市のように認定申請書と説明文を送るといふきめ細かな対応をすべきではないか。



スクールバスの運行 で子どもを守ろう

Q 自転車に乗れない子や体調の悪い子、障害のある子どもなど家族の負担は大変、防犯上からも速やかなスクールバス運行が必要だ。

A 年々不審者情報、被害状況も減少しているが、十分に検討してまいりたい。

修繕予算の増額で町 営住宅の全戸活用を

Q 城南団地をはじめ町営住宅の空きが目立っている。低家賃の町営住宅への希望者が多く、修繕予算を増額して全戸利用が可能にすべきではないか。

A 効率的な維持管理に努めたい。現在、空家戸数は26戸。

Q 町営住宅の入居者で障害の進行や家族の都合で他の町営住宅への転居を認めるなど、町民の立場に立つて管理規則を運用すべきではないか。3件の具体的事例を説明。

A 3件の事例は本人とも協議をした。

自立支援法の利用 者負担は町独自 策で軽減を

Q 障害者自立支援法が10月1日から本格実施になるが、障害者や家族が非常に不安を持っている。施設や障害者がこの自立支援法による負担増でどう影響を受けるのか調査をすることから町の対策が決まると思うがなぜ調査をしなかったのか。町として支援法に対する個別対策をどう考えているのか。

A 実態調査はしていない。また利用者負担は町独自施策で軽減する。実施時期については10月から完全実施を見た上でやる。



川上公美子 議員

Q 学童クラブの拡充で子育て支援を

A 馬場小学校に検討中である

Q 9月から、苧田小学校の放課後児童クラブ（学童）が指定管理者制度に移行したが8月初めに通えなくなる児童に通知があった。保護者が嘆願書や200人以上の署名を集め、担当課や町長に願い出ている。

A ようでは、人口は増えない。

Q この割合だと、学童に入れない児童が増える。子育て支援の観点から定数を増やすべきではないか。

A 毎年新1年生の申し込み数は10数名から30名程度である。

Q 維持管理費の36万円の10%が削られる。

A 指定管理者制度になり、共通の認識で定員を決め運営

Q 将来人口4万人にしようかという苧田町で受け皿も作らずわずかな予算を削る

A 指定管理者制度になり、共通の認識で定員を決め運営



放課後児童クラブ（苧田小学校）

Q 「馬場小学校にも学童保育を」の願いに町としての取り組みは。

A 空き教室がないので学校敷地内に建物ができないか検討中である。

Q 学童の待期児童や4年生以上の子ども達が自由に過ごせる場所、例えば総合福祉会館に児童館も視野においてということだったが具体的はどうなっているのか。

A 苧田小・与原小校区で学童の利用者が増えるのではないかとするので学童クラブは急いでやっていく。児童館は、予算面もあり、真の子育て支援になるよう慎重に審議を始めたところである。

使いやすい

JR苧田駅を

Q エレベーターの使い勝手が悪い、案内図がないため階段等の位置がわからないなど意見が出ているが、一番要望の高いエスカレーター

Q 1が3年後の予定ということだが早くならないのか。

A 一日も早く設置できるように県の土木事務所とも協議する。

伊良原ダムは

必要なのか

Q 総務省の政策評価が行われ需用の見通しが明らかになっていないという指摘があった。人口も横ばいである必要がある。

A 水の安全供給のため必要。

真に介護予防となる施策を

Q 要介護1以下の方には車いすやベッドが貸与されなくなった。デイサービス、ホームヘルプも利用できる回数が減らされている。

A 算定の基準にあえば利用は可能である。デイサービス、ホームヘルパーは、一般高齢者福祉サービスの中の取扱いが可能か検討してみたい。

Q 馬場小学校に学童がないのでやむなく苧田小学校の学童に通っている児童数は。

A 1〜6年まで9人いる。



常廣 直行 議員

Q コミュニティバス、 運行状況と1年後の予測は

A 委託料だけで2,700万～ 2,800万円程度の赤字

基本構想は後期基本 計画に反映されたのか

Q 基本構想は地方自治法第2条4・5項によって策定されたもので議会の議決承認が必要だがその記載がないのは何故か。

A 作成時に議決承認を得たが、記載が漏れたのだと思う。
Q 町のバイブル的位置づけの基本計画を全く議論する場がないことが問題だと提言する。

Q 前期の進捗管理結果は実施、未実施と金額だけでは評価できない、次の後期基本計画に反映できないのではないか。

A 数字の整理、把握にとどまっていた点を反省し、行政評価的な要素を取り入れ予算に反映させていく仕組みとする。

北九州市議会、軌道系空港アクセスの実現に向けて

Q 空港島の荇田町の土地利用の話が出てはいるが見解

A を伺いたい。
A まだ工事途中で町の権限と責任が及ぶ土地になっていない。

Q マスコミは「あそこは荇田が管理している土地」と言っている悪さを指摘する。荇田、北九州、国交省が協力し開発を早めるべきではないか。

A 新空港を安全快適にするのが課題と捕らえ、関係部署と協議を重ねる。

地域交通ネットワーク安全対策の進捗を急ぐ

Q 追跡質問、県道25号線松山地区の通学路歩道橋建設は「設置の方向で進めている」との事だったが、その後の進捗は。

A 行橋土木事務所から「本年度にやる」と聞いている。

Q 追跡質問「尾倉の交差点、引き込み線の踏み切り、富久の踏み切りが危険な状態で廃止にしては」との問題提起に「改良できるところは整備して、JRにも陳情に行く」との事だったが、その後の進捗は。

A 行橋署からJRへ打診、その範囲だけルールを取る

等の打ち合わせを進めている。

Q 地域交通ネットワークの項目が後期基本計画では削除されている。その理由は。
A 高速、広域交通ネットワークを強調する中で取り上げ方が変わった。

コミュニティバス 予測を上回る赤字

Q 「6ヶ月後、見直そう」と言っていたのに、待たずして新しい車両を購入したのは何故か。

A 苦慮している。採算ベースにのりよう努力する。

Q コースを見直せば2台で十分」「車椅子は停留所で降ろされて、それから先が困る」という声もあるがどう考えるのか。

A 福祉対応だから、基本3ルートに車椅子対応が2台、与原二崎ルートに1台、PRも行う。

JR荇田駅利用 状況は

Q 乗降客は新空港開港後は7千人と予想、現在の状況は。

A はっきり数字は調べていない。後日調査し報告する。

小波瀬西工大前駅 早急な移転を望む

Q 追跡質問、その後の進捗は。

A 7月にJRと第1回の協議を実施した。

地域コミュニティ 活性化事業の実情は

Q 毎年度の報告で全く実施されていないのに毎年200万円が計上されているのは何故か。

A 結果的に200万円の交付には至っていない。計画は実現していない。

Q 地区担当職員制度は機能しているのか。

A 形としては残っているが機能していない。

Q この事業が定着しないのは問題点を把握し解析して次に繋げてないからではないか

A 協働のあり方を新たな視点で議論をやり直し、仕組みを改善して行きたい。



小山 信美 議員

Q 災害時の対策について問う

A 自主防災組織や

支援体制づくりを考えていく

- Q** 自主防災組織の立ち上げは。
- A** 必要だ。モデル地域を設定し広げていきたい。
- Q** 災害時、要援護者の対応は。
- A** 安全確保体制マニュアルを作成中。体制づくりを行っていく。
- Q** 危険箇所を載せた防災マップについて。
- A** 依頼していた防災マップができたので全世帯に配布する。
- Q** 防災無線の他に携帯電話やインターネットの活用は。
- A** 無線だけでは難しいので今後詳細については考えていく。
- Q** 最新災害情報システムGISについては。
- A** 具体的に検討していないが町民にわかりやすい防災のシステムのあり方を研究していく。
- Q** 避難場所の啓発について。
- A** 広報等で周知させる方向だ。
- Q** 地域密着型防災訓練の方向は。



地域の防災訓練

Q 地域に合った訓練を検討する。

A 地域に合った訓練を検討する。

Q 資・機材を保管する場所は。

A 第4分団の車庫の横と役場。今後は区単位かモデル化していく。

Q 地域防災計画の策定に女性の視点は入っているのか。

A 見直しの時に取り入れなければいけない場合は考えたい。

Q 災害要援護者の台帳作成は。

A 当然必要で予定はある。

Q 災害時、迅速に対応するためのポイントについて。

A 地域ぐるみの防災として、いろんな方の結集により未然に防げるよう考えていきたい。

Q 環境整備事業

住民参加型の

環境整備事業

Q 広報等による募集について。

A 類似の取り組みを行っている団体や企業がある。まちづくり事業の中で道路、公園、ごみ問題、今一番困っている所から取り組んでみたい。

住みよい環境 づくりの整備を

Q 指導員が増えないが、何も手は打たれてないのか。

A 広報では増えないので職員やOBにも呼びかけてみたい。

Q 総合学習で子ども達に問いかける考えは。

A 校長会等で話題にしていきたい。年間計画の中で枠があればやりたいと思う。

Q ボランティアの指導員では限界であり、このままでは条例を作った意味が全くないのでは。

A 地域による格差もあり効果があるなしは定かではない。子どもの頃から意識の育成PRなどもいろいろやっていく。

Q 予算措置をしても指導員を配置するつもりは。

A 罰金を適用したことはない。適用すれば意識も変わるかもしれないのであわせて検討したい。

Q 罰金を科するものではなく抑制するためのものであり、町長がリーダーシップをとり一歩踏み出してこの問題を解決していただきたい。

カメラ見歩き



アジャタ 大会



スポレク 大会



スポーツの秋

与
原
小
学
校



白
川
小
学
校

片
島
小
学
校



老人クラブ連合会



西南 東南 No.27

がんばれ地域のサポーター (第13回)

耳をすませば聞こえて
きませんか神々のうたの声が!

赤幡流南原神楽
代表 橋詰 通夫



かつて苅田町南原の地には「南原神楽」と呼ばれる神楽がありました。これは、明治時代の中期に第上郡第上町赤幡より伝わった赤幡流苅田神楽でしたが、昭和

37年の奉仕を最後に途絶えていました。

北部九州では神楽といえは豊前若戸神楽といわれます。

赤幡流神楽も豊前若戸神楽・四流派のうち一派で、他の三派に比べ荒々しく勇壮な舞が特色で、その神楽式は33番で成り立ち、芙蓉山や求菩提山と密接にかかわってきたことから修験道の行法を色濃く残しています。

平成7年頃より、「南原神楽」復興の機運が高まり、有志による調査が始まりましたが、資料の散逸や経験者の多くが鬼籍に入っていることなどから、半ばあきらめかけていた時に、赤幡流派のなかでも特に評価の高い厚川町(現在のみやこ町)の扇谷神楽構が指導を引き受けていただくことになり、平成15年3月に南



原神楽講が結成されるに至りました。

講員の努力はもとより扇谷神楽講の方々熱心な指導により、平成16年「宇原神社」の新嘗祭で正式奉納を果たすことができ、現在では、中・高校生や女性及び賛助講員を含め26名で活動しています。

メンバーに共通することは、とにかく神楽が好きだということです。稽古が終われば神楽談義の輪ができ、稽古のあとの一杯が何よりの楽しみという御仁もいます。

南原神楽では、神楽を通じて青少年の健全育成のほか地域の神楽として親しまれるため地域の行事に積極的

に参加することを方針としています。

3月に北九州市のメディアアードームで開催された新北九州空港祭「100万人フェスティバル」で公演する機会を得まして高い評価をいただき、伊勢神宮での奉納のお誘いも頂いています。

これからも「神楽は委仕の心をもって舞うもの。」この精神を忘れることなく、基本に忠実であることを心がけ、後継者の育成に取り組みでいきたいと考えています。

参加希望者または、神楽に興味のある方は事務局窓口までご連絡ください。

【電話093(434)1675
みやこ美研内】



あとかぎ

苅田に秋の訪れを告げる風物詩「神幸祭」も盛大に行なわれ、収穫の秋、到来です。

今回、全国議会広報誌研究会に初めて参加しました。

全国のレベルの高い議会だよりに接し、弊誌も町民の方により愛読される紙面作りのため、一層の研鑽が必要と強く思いました。

研修という目的が果たされ、貴重な資料も持ち帰ることができ、収穫の会でした。

町民と議会の架け橋であるこの議会だより。皆様の御知恵を頂きながら実りのあるものにしていきたいと思っております。

秋の夜長、この議会だよりを手元に置いてご家族で、お仲間や苅田町の未来を語り合いませんか。

友田 敬 而

議会広報特別委員会

- 委員長 光 永 信 雄
- 副委員長 井 上 修
- 委員 梶 原 弘 子
- 委員 武 内 幸 次 郎
- 委員 常 廣 直 行
- 委員 小 山 信 美
- 委員 友 田 敬 而